

取引先と共に存共栄の関係を築こうとする経営者の皆様へ

「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表しませんか

①取引先との共存共栄の取組や、「取引条件のしわ寄せ」防止を代表者の名前で宣言します。

以下の項目について、企業の代表者の名前で宣言します。

- サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携
- 親事業者と下請事業者の望ましい取引慣行（振興基準※）の遵守
- その他独自の取組

※下請中小企業振興法に基づく基準

(<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/shinkoukijyun.html>)

②「宣言」はポータルサイト上に公表されます。

- （公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイト (<https://www.biz-partnership.jp>) に提出すると、「宣言」が掲載されます。

※「振興基準」に違反し、主務大臣の指導・助言を受けた場合など、「宣言」を履行していないと認められる場合には、「宣言」のサイトへの掲載を取りやめることができます。

③「宣言」企業は「ロゴマーク」を使うことができます。



<ロゴマークに込められた思い>
大企業と中小企業がうまく噛み合い、共存共栄していく

④一部の補助金について加点措置を講じます。

- 対象となる補助金については、ポータルサイトをご覧ください。

「宣言」の内容について

- 未来を拓くパートナーシップ構築推進会議事務局
●内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付
参事官（産業・雇用担当）付 03-6257-1541
●中小企業庁企画課 03-3501-1765



「宣言」の提出・掲載について

- （公財）全国中小企業振興機関協会
03-6228-3802
提出先URL：<https://www.biz-partnership.jp>

当協会と都道府県協会の連携により
中小企業を支援します。
公益財団法人
全国中小企業振興機関協会



適切な価格転嫁の推進に向けた支援事業

【予算額】4,000万円

担当 商工労働部 経済政策課 (TEL043-223-2799)

目的

中小企業等の持続的な賃上げや経営の安定化等を実現するため、専門家派遣による価格転嫁や交渉の相談支援、価格転嫁に関するセミナーを開催し、コスト増を適切に取引価格へ転嫁できる環境づくりや機運醸成を図る。

事業概要

1 専門家派遣による価格転嫁や交渉の相談支援

郵送や架電により、価格転嫁の現状に関するアンケートを実施。事業者の希望に応じて、中小企業診断士等の専門家を派遣し、専門ツールを用いた訪問相談や価格交渉に向けたサポート等を実施

2 価格転嫁に関する好事例集の作成

価格転嫁を実現している企業の好事例集を作成して公表

3 価格転嫁に関するセミナーの開催

好事例の紹介や、価格交渉のために必要な知識や交渉術等をレクチャー

無料



【お問い合わせ】
価格転嫁支援事業事務局

(委託先は8月決定予定)

専門ツール例
(埼玉県作成・価格交渉支援ツール)

多様な働き方推進事業

【予算額】5,000万円

目的

担当 商工労働部 雇用労働課 (TEL043-223-2743)

長時間労働の削減や働きやすい職場環境の整備など、働き方の様々な課題に取り組む県内中小企業等に対し、働き方改革やテレワークの推進に関するセミナー動画の配信などによる普及啓発を行うとともに、アドバイザーを派遣し、その取組を支援する。

事業概要

無料

1 働きやすい環境づくりアドバイザーの企業への派遣

働き方改革やテレワークの推進に取り組む県内中小企業等に対し、課題整理から就業規則改正、フォローアップまでの支援を行う専門家を派遣

2 企業向けセミナーの開催

人材確保や賃上げ、国の助成金活用などをテーマに、取組の進め方やポイントについて、事例を交えながら紹介

3 働き方改革ポータルサイトの運営

働き方改革やテレワークの基礎知識・ヒント、各種支援メニュー、県内の好事例などの情報を集約して発信



【お問い合わせ】

多様な働き方推進事業事務局
(株式会社パソナ 内)

043-238-9865

chiba-hatarakikata@pasona.co.jp
<https://chiba-hatarakikata.com/>



中小企業成長促進補助金

【予算額】 17億円 10億円

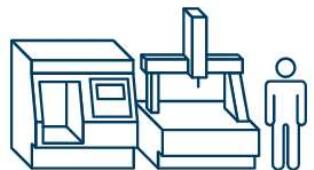
目的

積極的な賃上げや投資等を行う意欲の高い事業者の成長を促すため、中小企業等が行う、省力化・業務効率化や生産性向上の実現に必要な設備投資について、補助を行う。

事業概要

- 補助対象者：千葉県内に補助事業を実施する事業所等を有する中小企業者等
- 補助対象経費：機械装置等の購入、製作、改良に要する経費
専用ソフトウェア・情報システム等の購入・構築に要する経費
- 補助率：補助対象経費の2分の1以内
- 補助上限額：3,000万円（下限500万円）

活用イメージ①

実施前	実施後
主に眼鏡フレームの生産を行っているが、生産競争が激化しており、単一市場に依存する現状は大きな経営上のリスクとなっていた。	チタン系金属の加工技術を駆使して、問い合わせの多い医療用チタン部品製造を始めた。
 旋盤加工機 三次元測定機 導入	

活用イメージ②

実施前	実施後
数十年前に導入した旧型の加工設備のため、金属の加工時間が長く、生産量に限界があった。	加工時間を50%削減し、生産量が2倍に増大した。
 最新加工機の 導入	